光市病院局公告第１号

条件付き一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、下記のとおり公告する。

平成２５年５月２日

光市病院事業管理者　守　田　信　義

記

１　物品名

栄養科厨房機器

２　納入場所

光市立光総合病院　栄養科

３　納入期限

平成２５年７月３１日 まで

４　物品仕様等

「仕様書」のとおり

※仕様書は、当院ホームページの入札公告ページにある「仕様書」から確認すること。

５　入札参加資格

次のいずれにも該当すること。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く）または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（３）　別紙仕様書に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

6　申請方法

７に掲げる書類を、光市立光総合病院業務課に提出すること。様式は当院ホームページ(http://www.urban.ne.jp/home/hikarihp/)から入手すること。

審査後、入札参加については、別途「一般競争入札参加資格確認通知書」で通知する。

7　申請書類

（１）一般競争入札参加資格確認申請書

（２）会社概要

（３）使用印鑑届（原本）

（４）委任状（原本）

ア　入札契約等を支店長、営業所長等に委任するときは、支店長等委任状

イ　代理人に入札書、見積書等の提出を委任するときは、代理人委任状

（５）登記事項証明書　※コピー可

ア　本社を管轄とする法務局が発行する証明書

イ　受付日において発行から３箇月以内のものであること。

8　申請書類提出期限

（１）平成２５年５月１４日（火）午後５時までとする。

（２）入札参加資格確認申請に係る提出書類の訂正及び差替えは、申請書類

提出期限後はできない。

９　質問の方法

本契約及び入札に関する質問は、質問書提出によること（ＦＡＸ可）。

ＦＡＸ番号０８３３－７２－６０１８（光市立光総合病院　業務課）

質問書の提出期限は、平成２５年５月２８日（火）午後５時までとする。

質問の回答は、平成２５年５月２９日（水）までに、確認通知書を配布した者全員に質問内容と併せて書面で回答する。

１０　入札日時及び場所

（１）入札日時　平成２５年５月３０日（木）　午前１０時１５分

（２）入札場所　光市立光総合病院２階研究室

１１　入札保証金

免除

１２　入札に関する事項

（１）入札書の記載

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額（その額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）入札の執行

ア　郵送での入札書の提出は認めない。

イ　入札書の提出は、入札箱に入れる。入札箱に投函後の書換え、引換え、撤回等はできない。

ウ　本入札では予定価格を定めており、入札書の金額が予定価格以下でかつ最低価格である者を落札者とする。なお、開札の結果、落札者となるべきものが２人以上いる場合は、くじで落札者を決定する。

エ　入札の回数は、３回までとする。１回目で落札した場合は１回で終了する。この１回目の入札に参加しなかった者は、再度の入札には参加できない。

オ　地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第８号の規定により、随意契約を締結することができるときは、エによる最低入札価格と予定価格との差が６パーセントの範囲内のときとする。

カ　入札の無効は、光市財務規則（平成１６年光市規則第４７号）の例による。

（３）その他

ア　落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加資格の制限又は指名停止等の措置を受けた場合は、契約を締結しない。